

# 富山市障害者自立支援協議会

## 第2回 資 料

令和2年2月19日（水）

富山市役所東館8階 第4委員会室

## 一 目 次 一

I	富山市障害者計画、富山市障害福祉・障害児福祉計画（案）の策定について	1～2
II	富山県ゆずりあいパーキング利用証制度について	3
III	地域共生社会推進モデル事業について	
1	包括的支援体制構築事業	4～9
2	地域力強化推進事業	10～11
IV	専門支援ワーキングの活動状況等の報告について	
1	就労支援ワーキング	12
2	地域生活支援ワーキング	12
3	子ども発達支援ワーキング	13
4	基幹相談支援室	13
V	その他	
1	東京2020パラリンピック聖火フェスティバルに係る採火について	14

# I 障害者計画及び障害福祉・障害児福祉計画の策定について

## (1) 計画策定について

富山市では、これまで、「すべての人が暮らしやすい社会、ノーマライゼーション社会の実現」の基本理念のもと、障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定し、障害福祉施策を推進してきました。今回3つの計画が令和2年度末で計画期間が終了することから、令和2年度中は本市の現状に合わせた新たな成果目標を盛り込んだ計画の策定が必要となります。

項目	根拠規定	計画の性格	H30	R1	R2	R3	R4	R5
障害者 計画	障害者基本法 第11条	国の障害者基本計画および都道府県 障害者計画を基本としつつ、本市の 障害者の状況等を踏まえた障害者の 施策に関する基本的な計画 (基本計画・方向性)		第3次富山市 障害者計画 (H27～R2)		第4次富山市 障害者計画 (R3～R8)		
障害福祉 計画	障害者 総合支援法 第88条	国の定める基本指針に即して、障害福 祉サービスや地域生活支援事業等の提 供体制の確保に関して定める計画 (実施計画・数値目標)		第5期富山市 障害福祉計画 (H30～R2)		第6期富山市 障害福祉計画 (R3～R5)		
障害児 福祉計画	児童福祉法 第33条の20	国の定める基本指針に即して、障害 児通所支援や障害児相談支援の提供 体制の確保に関して定める計画 (実施計画・数値目標)		第1期富山市 障害児福祉計画 (H30～R2)		第2期富山市 障害児福祉計画 (R3～R5)		

## (2) 計画の策定方法（案）について

### ① ニーズの把握

計画策定に伴い、令和2年1月に障害者、障害児、障害のない一般の方、計5,500名を無作為に抽出し、アンケート調査を実施し、現在集計しています。また令和2年4月から8月頃までの間に障害者団体等にヒアリングを実施する予定としています。

(2) 計画策定のスケジュール（案）について

	第4次富山市障害者計画	第6期富山市障害福祉計画 第2期富山市障害児福祉計画
年　月　日	内　容	
令和2年1月	障害者のニーズ把握のためのアンケート調査実施（集計結果は3月下旬）	
令和2年4月～8月	障害者のニーズ把握のための障害者団体等に対する要望事項調査	
令和2年8月下旬頃	第1回障害者計画等策定委員会（富山市障害者自立支援協議会）開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者・障害児の現状について</li> <li>○アンケート調査結果及び意見・要望について</li> <li>○富山市障害者計画及び障害福祉・障害児福祉計画の概要について</li> </ul>	
令和2年10月頃	富山市障害者計画等策定検討会（府内関係所屬課意見交換会）開催	
令和2年12月頃	第2回障害者計画等策定委員会（富山市障害者自立支援協議会）開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○各計画の素案について</li> </ul>	
令和3年1月頃	パブリックコメント実施（市ホームページ）	
令和3年2月頃	第3回障害者計画等策定委員会（富山市障害者自立支援協議会）開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントの結果について</li> <li>○前回提示した各計画における修正（案）について</li> </ul>	

※前回、国より障害児の基本指針が初めて示された為、懇話会を開催していた障害児福祉計画について、今回は障害者計画等策定委員会（自立支援協議会）の場に合わせて協議を行います。

## II 富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場) 利用証制度について

### 1 制度の概要

車いす使用者や障害のある方などの歩行困難な方が、障害者等用駐車場を円滑に優先利用できるように、対象となる方に利用証を交付し車内に掲示していただくことで、対象駐車区画の適正利用を誰もが確認できる制度です。

### 2 制度開始日 令和2年4月1日

※令和2年1月15日から事前申請受付開始

### 3 対象者

区分	交付基準
身体障害者	身体障害者手帳（視覚障害4級以上、聴覚障害3級以上、平衡機能障害5級以上、肢体不自由（上肢2級以上、下肢6級以上、体幹5級以上）、脳原性運動機能障害（上肢機能2級以上、移動機能6級以上）、内部障害4級以上）
知的障害者	療育手帳A
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳2級以上
難病患者	特定医療費（指定難病）受給者、特定疾患医療受給者、小児慢性特定疾患医療受給者
高齢者等	要介護1以上
妊娠婦	母子健康手帳を取得してから産後1年までの者
その他	けがまたは病気等により歩行が困難であることが診断書等により確認できる者

### 4 利用証・区画に表示するマーク

利用証	区画に表示するマーク
<p>車椅子使用者用</p>  <p>富山県ゆずりあいパーキング (障害者等用駐車場) 利用証 (車椅子使用者用)</p> <p>Parking Permit</p> <p>交付番号 有効期限 年 月</p> <p>▲富山県</p>	<p>車椅子使用者優先区画</p>  <p>富山県ゆずりあいパーキング (障害者等用駐車場) 利用証制度 車椅子使用者優先区画 Parking Permit</p> <p>この駐車場を利用する場合は「富山県ゆずりあいパーキング 利用証」を車内に掲示してください。 車内に掲示していない場合は、他の車両と競争して駐車場を確保 できない場合、駐車料金が通常料金の2倍（下記マークある 料金）をかけられてしまうことがあります。</p> <p>△富山県</p>

### III 地域共生社会推進モデル事業（障害福祉関連事業）について

#### 1 包括的支援体制構築事業

育児・介護・障害・貧困やそれらが複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める複合的な相談支援体制を構築するもの。

##### (1) 地域共生人材育成事業

複合的・複雑な相談に対応する人材の育成と、人々の課題を我が事としてとらえることができるボランティアの育成を行う。

###### ①聞き書きボランティア養成事業

###### 概要

地域で暮らす高齢者や障害者、認知症高齢者の方の生き方や人生について学び、生きた文化を物語として残すことで、お互いを配慮し、認め合い、支え合う思いやりのある社会を目指し、「聞き書き」を学ぶ講座を開催した。

###### 委託先

富山聞き書きボランティアクラブ

###### 開催実績

- ・期日：令和元年9月9日から令和2年1月20日  
(全5回)
- ・会場：まちなか総合ケアセンター
- ・講師：日本聞き書き学校講師 天野良平氏

富山大学大学院教授 八塚美樹氏

###### ・参加者数

1回目 (9/9)	2回目 (10/7)	3回目 (11/18)	4回目 (12/2)	5回目 (1/20)
30人	26人	18人	19人	20人

###### ・参加者の感想

多くの参加者から、人に話を聞いてもらう楽しさや本になるうれしさを味わうことができた、今後も継続して身近な人の「聞き書き」に取り組みたいとの声が聞かれた。特に介護施設や医療機関で働く参加者は、職場で接している方の聞き書きに取り組みたいと語っていた。



## ②聞こえのサポート等研修事業

### ア 聞こえのサポート講座

#### 概要

加齢に伴い耳が聞こえなくなる等の変化が、人間関係をはじめとした生活のしづらさにもつながることから、日ごろから高齢者及び障害者に関わる方を対象として、耳が聞こえにくいことについての理解や配慮について学ぶこと等を目的に、「聞こえのサポート講座」を開催した。

#### 委託先

富山市聾啞福祉協会

#### 開催実績

・期日：令和元年 10月 29 日から 12月 17 日（全 3 回）

・会場：富山市障害者福祉プラザ

（第 3 回 12 月 17 日は富山県聴覚障害者センター）

・講師：富山中途失聴者・難聴者友の会理事長 福村 錦慶 氏

富山市聾啞福祉協会会长 小中 栄一 氏

全国要約筆記問題研究会富山支部長 中橋 露子 氏

#### ・参加者数

1回目 (10/29)	2回目 (11/19)	3回目 (12/17)
40人	36人	11人



## イ 目が見えにくい方へのサポート講座

### 概要

日ごろから高齢者及び障害者に関わる介護人材やボランティア等を対象に、目が見えにくいくことについての理解や配慮について学ぶこと、さらに、障害者自身が講師となり、支えられる人としてだけでなく、支え手としての役割を担うことを目的として開催した。

### 委託先

富山市視覚障害者協会

### 開催実績

- ・期日：令和元年 10月 18日から 12月 13日（全 3回）
- ・会場：富山市総合福祉センター
- ・講師：富山県視覚障害者福祉センター所長 高島豊氏
- ・参加者数

1回目 (10/18)	2回目 (11/29)	3回目 (12/13)
11人	23人	10人



## (2) 障害者あんしん生活支援事業

親亡き後の障害者の生活や施設や病院等からの地域移行を推進するための研究事業や実践的な事例を通した検討を行った。

### ① 親亡き後等の相談支援研究事業

#### 概要

障害者の親亡き後の生活は、行政が一方的に体制を整えるのではなく、何よりも障害者本人及び家族がどんな暮らし方がしたいか、自分たちは何ができるかをはじめ、地域住民、関係者が各々の立場でできることを考え、創りあげていくことが必要である。

親亡き後の地域での生活について具体的な相談を通じて、本人及び家族の視点から今後の相談支援の仕組みについて学び、考える会を昨年度に続いて令和元年度も実施している。3月7日（土）には検討の成果に関する報告会を開催する。

#### 委託先

富山市手をつなぐ育成会

#### 開催実績

##### <勉強会>

（内容）前年度の勉強会の中で不安の一つとして挙げられていた、親亡き後「誰に」「何を」引き継いでいくかに関して、ライフプランの作成等を通じ、親として今考えるべきことや課題等について学んだ。

（参加者数）第1回 令和元年10月30日開催 32人参加  
第2回 令和元年12月11日開催 36人参加

#### 成果

親が共通に抱えていた、親亡き後の漠然とした不安について、勉強会を通じて具体的な課題へと明確化することができた。

具体的には、

- ① 親亡き後も子どもが安心して生活していくためには、金銭管理等を行う後見人の選任が必要であることを認識したが、誰が後見人に適切なのか、また、後見人に何を委ねるかについて考えていく必要がある。
- ② グループホームの入所や自立を体験できる場がほしい等の意見がある一方で、現状は、「親が子どもを手放せない」といった課題がある。
- ③ 親亡き後も自立した生活を送るためには、親以外にどのような地域資源があるのかを知る必要があり、親が元気なうちから地域の人との関わりを深めたい。

## 今後の予定

- (日時) 令和2年3月7日(土)
- (会場) サンシップとやま
- (内容)
  - ・地域共生社会のための支援体制に関する講演
  - ・勉強会報告
  - ・支援の実践フォーラム
- 「親亡き後生活の支援体制の現状と課題、そして展望」

## ②手話通訳者・要約筆記者等派遣事業

### 概要

聾啞者、盲ろう者、重度の脳性まひの方が、地域行事に参加し、交流しやすい仕組みを作っていくために手話通訳者等を派遣するもの。

地域共生を推進するための10地区のモデル地域を対象として、地域で主催する研修会や行事について派遣できる体制を整備した。

### 委託先

富山市聾啞福祉協会

## ③障害者地域生活推進検討会

### 概要

病院や施設に入院・入所している障害者が地域で生活していくには、相談支援者の実践力、地域住民の理解、受け皿作りが必要であることから、施設職員等が具体的な相談に対応し、地域移行にむけた実践的な事例検討を行うことを目的に、研修会を開催した。

### 開催実績

- 【日時】令和2年2月3日(月)
- 【会場】富山市西保健福祉センター
- 【講義】「地域移行を進める力」
- 【講師】東海大学医学部看護学科 精神看護学領域  
教授 吉川 隆博 氏

### 成果

地域移行を進めるには保健医療及び福祉分野で検討すべき点が多いが、別々に検討を重ねても地域連携体制の構築は不十分である。

多職種が横に連携し、各々の分野を統合した地域づくりの検討の場を設けることで、あらゆる障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築することが可能となるが、本研修を通してそのためのポイントを習得することができた。

## 2 地域力強化推進事業

住民が身近な地域で主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制を構築するもの。

### (1) 障害者等移動支援検討事業

#### 概要

障害者等の移動困難者の移動について、地域で支える仕組みの構築を目指し、新庄地域をモデル地域として移動支援サービスの内容を検討し、実施する。また、地域において当該サービスの実施について広く周知を行う等、サービス利用の活性化を図るとともに、生じた課題や改善点を踏まえて、今後のより良い支援方法を検討するもの。

#### 開催内容

- 9月 新庄校下買い物支援サービス立ち上げ説明会の開催  
運転ボランティアと利用希望者に対し、サービス概要や運営ルール等の説明を行った。
- 10月 新庄校下買い物支援サービス出発式の開催  
出発式を執り行い、買い物支援サービスを開始した。
- 11月 校下住民に対し、サービス運営主体の愛称とロゴマークを募集した。
- 12月 新庄校下買い物支援サービス情報交換会の開催  
サービス実施の現況と課題・問題点を報告し合い、今後の進め方について検討を行った。

(参考) 買い物支援サービス事業登録者数(11月30日時点)

- ・運転ボランティア 21名
- ・サービス利用者 5名

### (2) 医療的ケア児支援事業

#### 概要

医療的ケア児の課題を特定の障害児の特定の課題という認識ではなく、我が事として考えてもらうために障害福祉施策を超えて、あえてモデル事業に位置付け、医療的ケア児及びその保護者等が公園に出かけたり、社会参加できる等、医療的ケアが必要でない子どもと同じように様々な体験ができ、地域で安心して生活できるよう事業を行った。

#### ① 医療的ケアに係る人材の育成

##### ア 障害児通所支援事業者、保健師、養護教諭、保育士のための医療的ケア研修

- ・期日：令和元年7月～10月（全3回）

- ・会場：まちなか総合ケアセンター地域連携室

- ・参加者数：58人

職種別研修会		
7/4 (保健師・養護教諭)	8/1 (保育士)	10/3 (事業所)
24人	22人	12人

- ・参加者へのアンケート

7月、8月、10月に富山市医師会理事の八木医師、訪問看護ステーションの管理者、富山県立大学（看護学部看護学科）の助教等を講師に職種別研修会を開催し、参加者のアンケートでは、

（保健師・養護教諭）

「医療的ケア児のために、他職種の方々とも密に連携を取り、情報共有をしていきたい。」

（保育士）

「医療的ケアというのは保育の現場でも求められているということを改めて知った。」

（事業所）

「命に関わるケアを行うためには、しっかりとした知識が必要であると感じた。」

との声が聞かれた。

#### イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修への参加状況

- ・期日：令和元年7月～9月（全4回）
- ・実施主体：富山県
- ・参加者：4名

#### ② 身近な地域でのサービス提供体制の整備

事業所や保育所、学校等が新規に医療的ケア児を受け入れる場合の不安軽減及び技術的支援を目的に、事業所の看護師が対象児の医療的ケアができるようになるまでの期間、自宅で対象児に訪問看護を提供している担当看護師を派遣し、環境を整備するため、具体的な方法の検討を行った。

#### ③ 医療的ケア児等の支援の推進（交流会）

医療的ケア児及びその保護者が交流することにより、悩みを共有し、情報交換や相談の場とする。

- ・期日：令和元年12月7日、令和2年3月（予定）

- ・会場：まちなか総合ケアセンター　こども発達支援室

#### ④関係機関の連携体制の整備（事例検討会）

医療的ケア児の支援について関係者が顔の見える関係になるとともに、課題を共有するため事例検討会を開催した。

第1回・令和元年10月23日開催（委員2名、他5名）

・会場：富山市役所

第2回・令和元年12月23日開催（委員3名、他7名）

・会場：富山市役所

現時点で把握している医療的ケア児の実人数

（こども支援課、保健福祉センター、障害福祉課把握分）

		人数	医療的ケアの状況(複数回答あり)								
年齢・ライフステージ別			経管栄養	喀痰吸引	気管切開	人工呼吸器	酸素補充療法	導尿	咽頭エアウェイ	吸入・ネブライザー	その他
15～18歳	高等学校	4	2	2	1	2	1	2	1	2	1
12～15歳	中学校	3	2	2		1				1	
6～12歳	小学校	12	4	6	4	3		2		3	4
3～6歳	未就学	10	7	7	3	2	3	2		1	3
0～3歳		20	8	2			7				7
	計	49	23	19	8	8	11	6	1	7	15

※その他…ストーマ管理、カニューレ

（令和元年6月 富山市福祉保健部調査）

## IV 専門支援ワーキング<sup>(※1)</sup> の活動状況報告について

### 1 就労支援ワーキング (ワーキングメンバー： 14名)

R元年度の取り組み	①一般就労に関すること ②サービスの質の向上に関すること ③事業所研修会の開催 ④障害者雇用に関する現状把握
活動状況	第1回：令和元年7月17日（水） 第2回：令和元年9月19日（木） 第3回：令和元年12月12日（木） 第4回：[予定]令和2年2月27日（木） (障害者就労支援事業者研修会を開催予定)
今後の課題等	以前、実施した事業者や就労継続支援サービス利用者等へのアンケート結果をもとに、①福祉的就労から一般就労へ向けての課題分析、②就労支援事業所に求められている支援、について整理し、障害者の一般就労に向けてワーキング内や研修会内で検討を引き続き進める。また就労パスポートの利用促進させる方法等を検討していく。

### 2 地域生活支援ワーキング (ワーキングメンバー： 20名)

R元年度の取り組み	①障害者の地域移行に関すること ②地域生活の定着に関すること ③事業者研修会に関すること  ※ 精神障害者の地域移行・地域定着検討班と、身体、知的障害者の地域移行・地域定着班の2班でそれぞれの課題に取り組む
活動状況	【精神障害者の地域移行・地域定着検討班】 第1回：令和元年 7月17日（水） 第3回：令和元年10月10日（木） 第2回：令和元年 8月21日（水） 第4回：令和元年12月 5日（木） 第5回：令和 2年 2月 6日（木） 【身体、知的障害者の地域移行・地域定着検討班】 第1回：令和元年 7月17日（水） 第2回：令和元年 9月18日（水）  【障害者地域生活推進検討会】 開催日：令和 2年 2月 3日（月） ※内容は8ページ前掲
今後の課題等	地域移行・定着の普及啓発について考えていく必要がある。特に今後「高齢障害者」が増加していくことから、地域でどのように支えていくか、保健・医療・福祉といった多職種の交流等も行いながら検討していきたい。また、事例検討等を通して、困難ケースにどう対応するか、地域で生活する上でどういった資源・サービス等が不足しているのかについて掘り下げていく必要性がある。

※1 専門相談ワーキングとは、富山市障害者自立支援協議会運営要綱第7条により設置し、就労支援ワーキング、地域生活支援ワーキング、子ども発達支援ワーキングにおいて、専門的な課題解決や支援方策等の検討を行っている。

### 3 子ども発達支援ワーキング（ワーキングメンバー：24名）

R元年度の取り組み	①ライフサイクルに応じた縦横連携に関すること ②サービスの質の向上に関すること ③児童発達支援ネットワークの構築
活動状況	【定例会】 第1回：令和元年5月24日（金） 第2回：令和元年7月25日（木） 第3回：令和元年9月26日（木） 第4回：令和元年11月22日（金） 第5回：令和2年1月24日（金）
今後の課題等	乳幼児期・学齢期・就労移行期・医療的ケア児のグループに分かれ、それぞれの相談窓口や連携方法、ライフステージにおける支援について検討する。また、支援者向けのフォーマットづくりの作成を目的としながら、各ステージ毎の課題の整理や今後、必要と考えられる支援を検討する。

### 4 基幹相談支援室

基幹相談支援室は、障害者総合支援法第77条2項により、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者福祉プラザ内に設置している。

R元年度の取り組み	①個別ケースに関する相談 ②相談支援専門員の後方支援（相談・助言・同行訪問・ケア会議への出席等） ③相談支援事業者交流会の開催（ネットワークづくり） ④事業者研修事業 ⑤障害者就労支援促進事業 ⑥権利擁護事業（相談対応、部会研修会への協力） ⑦自立支援協議会との連携事業（各ワーキングへの協力） ⑧普及啓発事業
活動状況	①個別ケースに対する相談支援（11月末：延2,334件） ②相談支援事業所の後方支援 ③主任相談支援専門員養成研修の受講（12月9～13日、東京、1名受講） ④相談支援専門員交流会の開催（2月21日開催予定） ⑤障害福祉事業者研修会の開催（3月27日開催予定） ⑥就労移行コーディネータによる個別就労支援、就労継続支援事業所等巡回訪問（11月末：個別の就労支援・相談 延258件、事業所巡回47箇所） ⑦普及啓発事業（介護保険事業所・介護支援専門員協会等の研修会6/12・11/8・11/14・11/20、支援学校等7/3・7/4・7/20・10/3・1/31・2/4就労支援事業関係等11/8・2/21、県相談支援専門員研修6/12・10/2911/26での講義等）
今後の課題等	相談支援事業所が抱えている困難事例についての相談や相談支援専門員に対する支援を継続的に取り組む。 また相談支援に関する課題等について検討を行うとともに、関係機関との一層の連携を図る。

## V その他

### 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルに係る採火について

#### 1 事業の概要

東京 2020 パラリンピックの開催に合わせ、2020 年 8 月 13 日～17 日の間で各都道府県において、パラリンピック聖火フェスティバル（採火、出立式）が実施される。

富山県では、県内 15 市町村が独自の方法で採火した火が、集火され一つの火となり、パラリンピック開催都市東京へ送り出す予定としていることから、本市においても採火を実施するもの。

#### 2 富山市の採火方法

- ① 実施日時 2020 年 8 月 13 日
- ② 実施場所 富山市科学博物館
- ③ 実施内容 障害のある児童と障害のない児童が共同で、水レンズにより、太陽光を集めて、発火させる科学実験を行う。

実験により発火した火を、パラリンピック聖火として、県内の集火場所である富岩運河環水公園に届ける。

#### 3 富山県による集火・出立

- ① 実施日時 2020 年 8 月 15 日
- ② 実施場所 富岩運河環水公園親水広場
- ③ 実施内容 県内 15 市町村のそれぞれの思いのこもった火が、富岩運河環水公園親水広場にて一つの火となり、同会場にて、その火をパラリンピック開催開催都市へと送り出す出立セレモニーを実施する。

## (平成 29 年度第 3 回自立支援協議会資料より抜粋)

### 1 富山市が設置する障害者福祉施設の運営のあり方について

#### (1) 概要

過去に整備をしてきた公共施設などの多くが整備後 30 年以上経過し、今後、維持管理・修繕・更新に多額の経費が必要になることが見込まれており、老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となっている。

第 3 期富山市行政改革実施計画（H28～R2）においては、設置主体が富山市である障害者福祉施設 5箇所についても、その管理運営のあり方について検討を行うこととされている。

#### (2) 各施設の概要

	設置年度	建築年度	事業内容（括弧内は定員）	利用状況（R2.1 数値）	運営形態
恵光学園	S48	H7	児童発達支援センター（36人） 児童発達支援事業（10人） 保育所等訪問支援事業 障害児相談支援事業	37.1 人/日 6.2 人/日 3.7 日/月 66.1 人/月	指定管理
障害者福祉プラザ	H10	H10	障害者福祉センター事業（相談支援事業、教養講座・教室等の開催） 身体障害者デイサービス事業（15人）	2,280 人/月 4.8 人/日	指定管理
第1あすなろ	H10	S37	生活介護（40人） 日中一時支援（2人）	30.9 人/日 実績なし	委託
第2あすなろ	H15	H15	生活介護（20人） 日中一時支援（1人）	17.8 人/日 実績なし	委託
婦中生活介護事業所	H18	H18	生活介護（30人）	15.2 人/日	指定管理

#### (3) 第3期富山市行政改革実施計画＜抜粋＞

##### 障害者福祉施設の民営化の検討【福祉保健部障害福祉課】

###### ① 現状と課題

設置主体が富山市である障害者福祉施設 5カ所（障害者福祉プラザ、恵光学園、生活介護事業所第1あすなろ・第2あすなろ、婦中生活介護事業所つつじ）の業務において、以前は民間での運営は困難とされていたが、近年は市内に同種の事業を展開する社会福祉法人等も増えてきている。

###### ② 改革の方向性

設置主体が富山市である障害者福祉施設 5カ所について、今後 5 年かけて民営化を含めた管理運営のあり方について検討を行う。